



基町地区活性化計画

～多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのあるまちに～

広島市
令和2年5月

はじめに

基町地区では、少子高齢化の進展などに伴う様々な地域課題が顕在化していたため、平成25年7月に基町住宅地区活性化計画を策定し、地区の活性化に取り組んできました。

しかし、計画の策定から約5年が経過する中で、地域活動の担い手確保などの課題がより深刻化し、さらにスピード感を持って取組を進める必要性が高まってきました。

このため、平成30年12月に、基町地区が目指す将来像を「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのあるまち」と位置付けた「将来を見据えた基町地区のまちづくりビジョン」を地区住民等と広島市とが共有したところです。

このビジョンに掲げる将来のまちは、住民の生活が大切にされ、コミュニティが活性化しているだけでなく、都心に隣接する特性を生かしながら、広島市の更なる発展を牽引するまちであり、その実現にはこれまでの取組の継続にとどまらず、新たな取組の展開が必要です。

こうした考えの下、ビジョンの実現に向けて必要な取組を進めていくため、この度、新たに「基町地区活性化計画」を策定しました。新しい計画においては、ソフト面では若年世帯・子育て世帯の入居促進や教育環境の充実など、ハード面では高齢者を支える施設の整備や水と緑の空間の整備など、新たな取組を展開していきます。

今後、本計画に掲げた各種取組を、地区住民等と広島市が協力し合いながら、着実、確実に進め、「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのあるまち」の実現を目指します。



目次

第1章 基町地区活性化計画について・・・ P 1

第2章 基町地区の現状と課題・・・ P 2

第3章 基町地区が目指す将来像・・・ P 3

第4章 将来像の実現に向けた取組・・・ P 4

 活性化への道筋・・・ P 4

 多様な世代が共存する基町

 1 多様な世代が暮らすまち・・・ P 5

 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち・・・ P 7

 3 高齢者が安心して暮らせるまち・・・ P 9

 住みやすい基町

 4 多様な文化が交流できるまち・・・ P 11

 5 潤いのある魅力的なまち・・・ P 12

 にぎわいの基町

 6 地域の交流が活発なまち・・・ P 13

第5章 計画の推進体制・・・ P 15

付録 基町アパート等の配置図・・・ P 16

 基町地区活性化計画協議会・・・ P 17

 本計画に掲載している取組の一覧・・・ P 18

1 計画の目的

高齢化の進展等に伴うコミュニティ活動の停滞など様々な地域課題が顕在化している基町地区において、「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのあるまち」を目指して地区の活性化に取り組むため、基町住宅地区活性化計画を改定し、新しい計画を策定するものです。

2 計画の取組方針

基町地区は、市営住宅群と小学校、保育所などの公共施設だけで形成されていることや、その敷地が国有地であることなどから、とりわけ、ハード整備については行政が関わっていく必要があります。このため、地区住民等と行政が協働して活性化策に取り組むことを基本的な考え方とします。

なお、取組に当たっては、基町地区において住民同士の「支え合い、助け合い」を象徴するキャッチフレーズとして従来から使用され、前計画においても活性化（まちづくり）の基本理念として掲げていた『絆』をキーワードに取組を進めます。

3 計画の期間

平成30年12月に地区住民等と広島市とが共有した「将来を見据えた基町地区のまちづくりビジョン」を念頭に置いて、本計画には、おおむね10年の間に行う取組を掲げます。なお、地区の状況や周辺環境の変化等により、必要に応じて計画を見直します。

4 重点項目及び重点取組

本計画の実効性を高めるため、「重点項目」を設定し、当該項目に掲げる取組のうち特に高い効果が期待できるものについては「重点取組」として位置付け、目標や実施主体の役割を記載します。

第2章 基町地区の現状と課題

基町地区は、国有地を敷地とし、昭和31～42年度に建設された17棟の中層棟（管理戸数615戸）及び昭和46～50年度に建設された3棟の高層棟（管理戸数2,769戸）の市営住宅群や市営店舗、小学校、保育所、幼稚園などの公共施設のみで構成されている街です。



しかし、建設から40年以上が経過し、施設の老朽化が進むとともに、次のような課題が生じており、早急な対応が必要です。

課題1 少子高齢化の進展

基町地区の高齢化率は47.4%であり、前計画の策定期（平成25年）に比べて4.1ポイント上昇しています。このため、自治会等の地域団体の役員の高齢化がさらに進展し、地域活動の次世代の担い手の確保が必要です。

また、18歳未満の子どもの割合は9.4%と広島市全体に比べて低く、前計画の策定期（平成25年）と比べても1.0ポイント減少しています。基町小学校の児童数も119人から89人に減少しています。

課題2 入居者の国籍の違いによる生活習慣等の相違

広島市全体の外国人割合が1.6%である状況の中で、22.2%と高くなっている基町地区では、ごみ捨てや騒音などの生活ルールに関して生じている課題について、生活習慣や文化の相違を乗り越えた対応が必要となっています。

課題3 まちのにぎわいや活力の低下

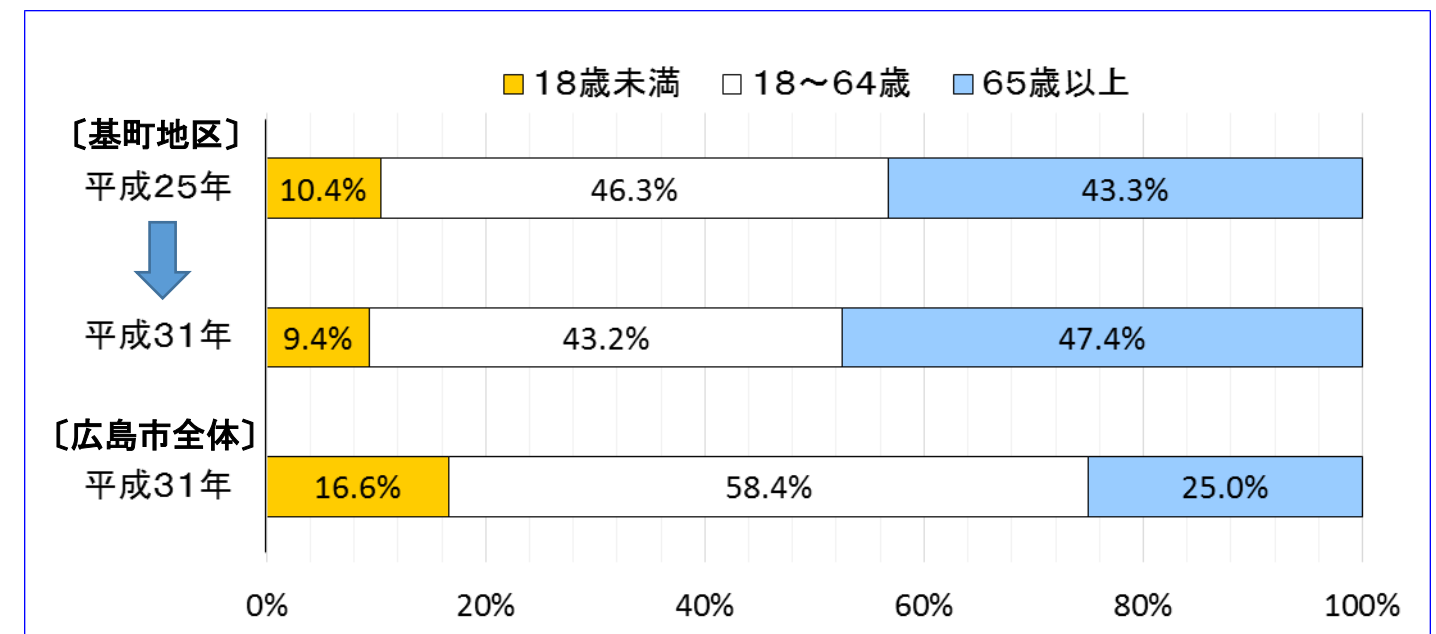
基町地区では、周辺地区に商業施設が整備されたことなどによる市営店舗の利用者の減少や地区内でのイベント・地域活動の減少等により、まちのにぎわいや活力の低下が見られます。

＜基町アパートの状況（平成31年4月1日時点）＞

| 区分 | 中層棟 | 高層棟 | 計 |
|------|------|--------|--------|
| 管理戸数 | 615戸 | 2,769戸 | 3,384戸 |
| 入居戸数 | 454戸 | 1,952戸 | 2,406戸 |
| 入居者数 | 783人 | 3,264人 | 4,047人 |

※入居戸数及び入居者数には、地域活動に参加することを条件に特例的に入居している若年世帯及び学生を含みます。

＜前計画策定期（平成25年）と現在の入居者の世代割合の比較＞



※各年4月1日時点（広島市全体は3月31日時点）の数字です。

第3章 基町地区が目指す将来像

基町地区の活性化においては、「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのあるまち」を目指す将来像とし、その実現に向けて、次の3つの柱、6つの分野を掲げ、取組を進めていきます。

多様な世代が共存する基町

1 多様な世代が暮らすまち

若年世帯や子育て世帯の入居を促進し、多様な世代で構成されたコミュニティを形成します。

2 教育環境が整い、子育てしやすいまち

子どもの増加が見込まれる基町小学校において、地区住民の協力の下、子どもたちが個に応じた確かな学力を身に付けることができる教育環境を整備します。また、幼児教育・保育環境についてもより充実させ、子どもたちが元気よく育ち、子育てしやすいまちにします。

3 高齢者が安心して暮らせるまち

宿泊機能を持つ介護事業所が整備され、親子が近居できる環境が整った、高齢者が安心して暮らせるまちにします。

住みやすい基町

4 多様な文化が交流できるまち

外国人と日本人とが、互いの生活習慣や文化の違いを認め合った上で理解し合い、尊重しながら交流するまちにします。

5 潤いのある魅力的なまち

旧太田川に面する県営基町住宅跡地を有効に活用し、中央公園に連なる水と緑を生かした広大な空間を確保し、潤いのある魅力的なまちにします。

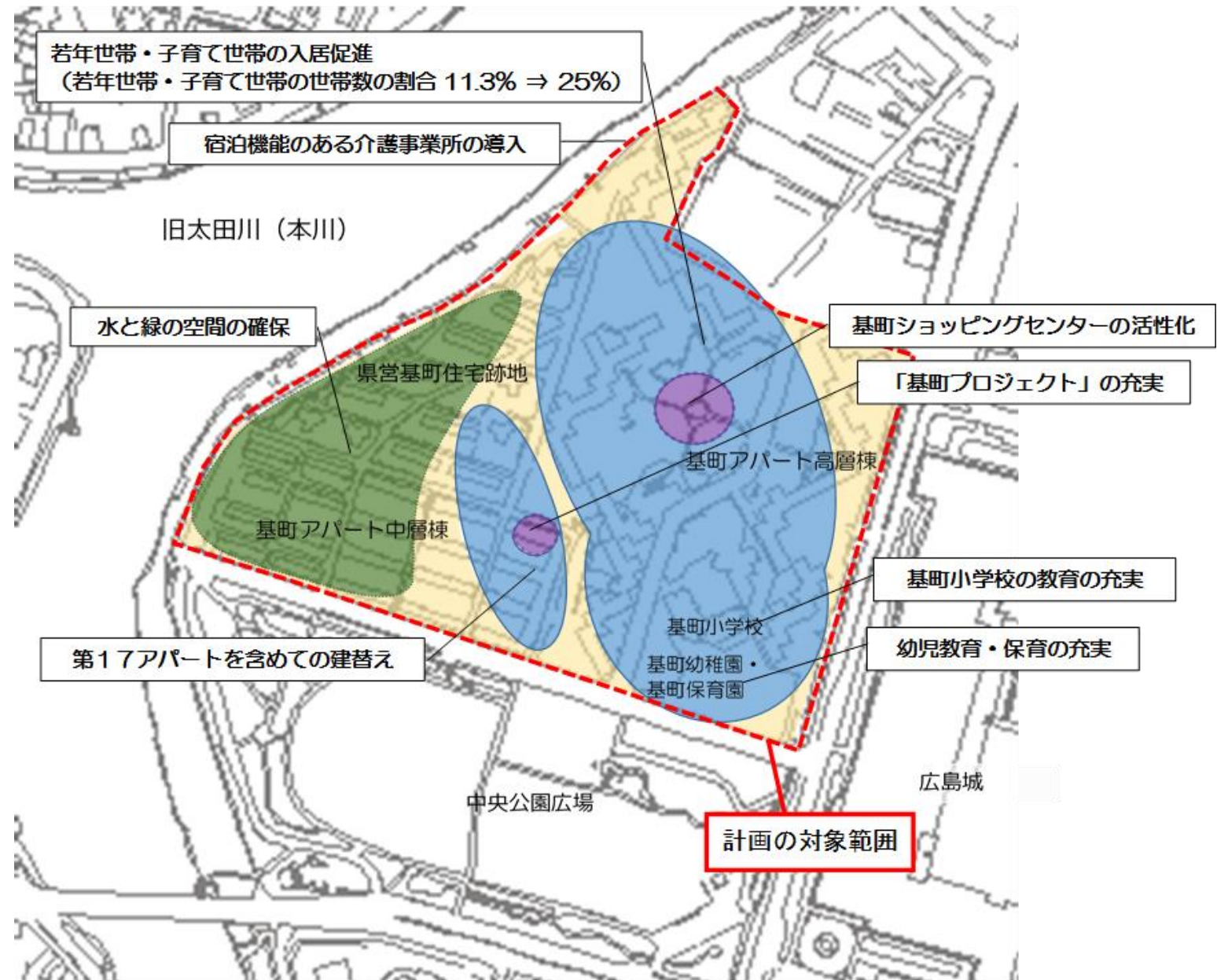
にぎわいの基町

6 地域の交流が活発なまち

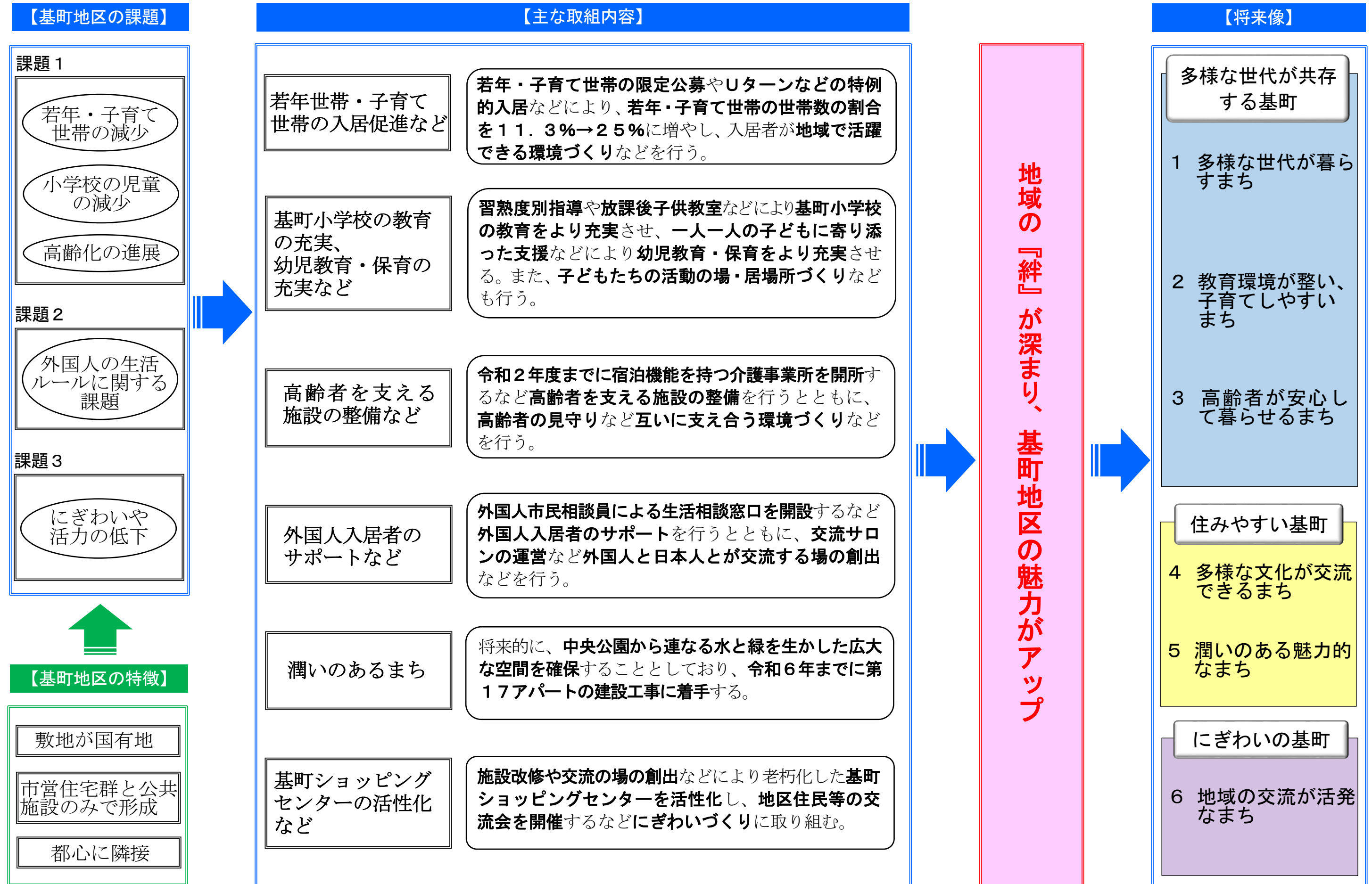
基町ショッピングセンターを活用するなどして、出会いや交流の場を創出し、魅力的でにぎわいのあるまちにします。

基町地区が目指す将来像

「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのあるまち」



第4章 将来像の実現に向けた取組（活性化への道筋）

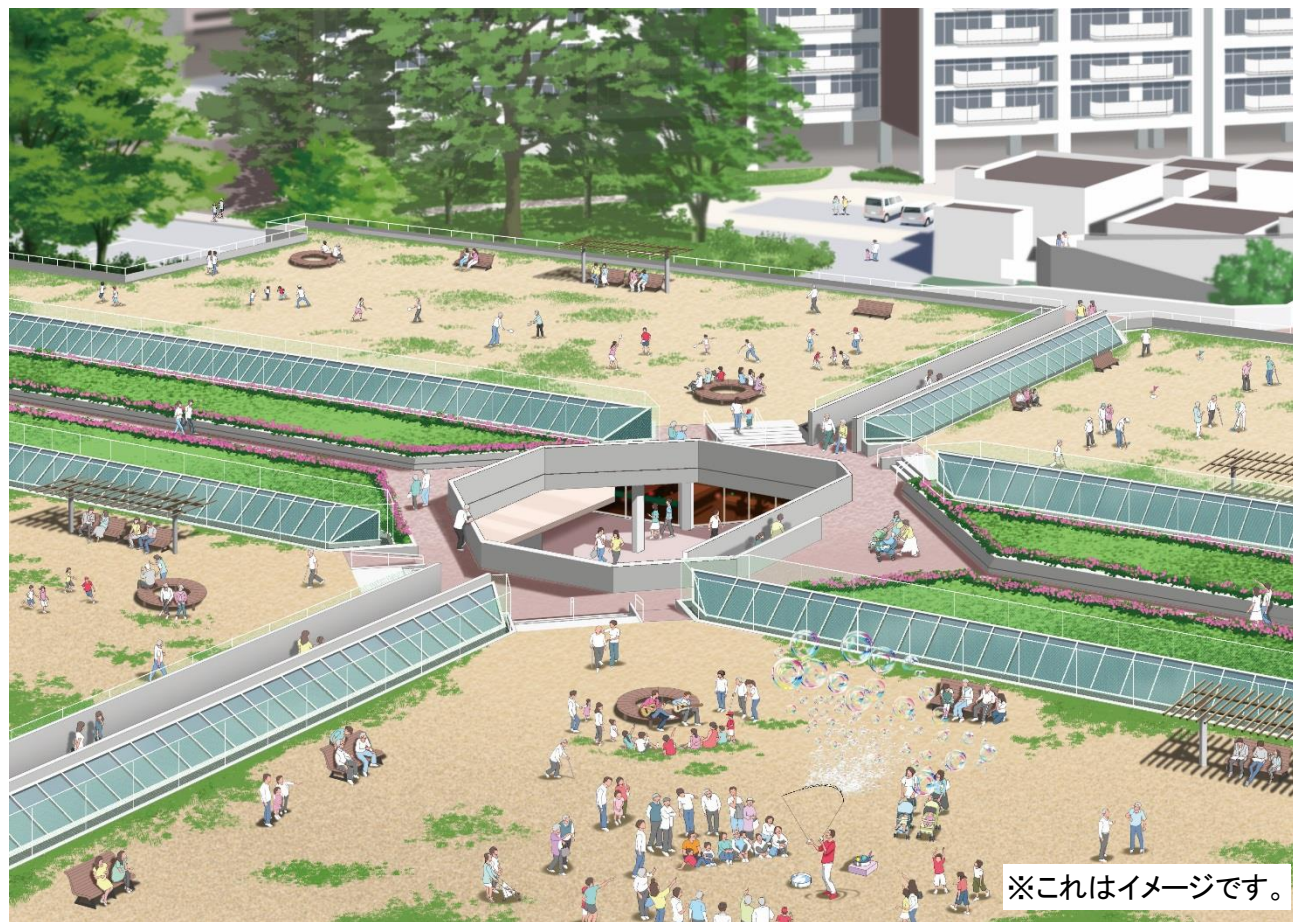


「多様な世代が共存する基町」

1 多様な世代が暮らすまち

高齢化などにより不足している地域活動の担い手を確保するとともに、コミュニティを維持・活性化するため、若年世帯や子育て世帯の入居を促進し、入居者の世代割合のバランスがとれ、多様な世代で構成されたコミュニティを形成します。

また、かつて基町地区に住んでいた方々がUターン世帯として入居できるようにするなど、基町地区に愛着を持っている方々が居住できるまちにします。



「多様な世代が暮らすまち」の実現のための主な取組

■ 若年世帯・子育て世帯の入居促進

- 特例的入居の実施及び地域による受入れ
- 地域活動の即戦力となる人材(Uターン世帯)の確保
- 若年・子育て世帯に限定した公募の実施及び地域による受入れ
- 特例的入居者用の駐車場の確保
- 4人以上の家族向けの住戸の確保

■ 入居者が活躍できる環境づくり

- 若年世帯等向けボランティアバンクの仕組みづくり
- 若年世帯等及び地区住民の交流会の開催
- 地域活動に参加しやすい環境づくり

など

重点項目 若年世帯・子育て世帯の入居促進

基町アパートの全体世帯数に対する若年世帯・子育て世帯の世帯数の割合(11.3%)を広島市全体の割合(25%)まで増やし、多様な世代で構成されたコミュニティを形成することを目指します。

➢ 【重点取組】特例的入居の実施及び地域による受入れ

地域活動の担い手を確保することを目的に、一定以上の収入があるなど本来市営住宅の入居条件に該当しない世帯等(若年世帯、学生、親等の世話をするUターン世帯、地域貢献世帯)を、地域活動を積極的に行うことを条件として、基町アパートへの入居を認める特例的入居を実施します。また、入居者が地域に定着するよう受入れの環境づくりに取り組めます。

| | |
|-----------------|---|
| 目 標 | 令和3年度までに特例的入居を55世帯にします。 |
| 実施主体 【地域・行政】 | 地域の役割：地域に必要な人材の掘り起こし、入居者を新たな地域の一員として迎え入れるための入居者への声かけや雰囲気づくりなど 行政の役割：制度等の仕組みづくり、入居者の募集・受付など |

➤ **【重点取組】地域活動の即戦力となる人材(Uターン世帯)の確保**

特例的入居のうち、かつて基町アパートに住んでいた者が地域活動の担い手として戻ってくるUターン世帯について、基町地区をよく知り地域活動の担い手として期待できる者を地元が推薦する仕組みを作るなど、地域活動の即戦力となる人材を確保します。

| | |
|-----------------|--|
| 目 標 | 令和3年度までに、特例的入居55世帯のうちUターン世帯の入居を10世帯以上にします。 |
| 実施主体 【地域・行政】 | 地域の役割：地域活動の担い手として期待できるUターン世帯の掘り起こし及び推薦など 行政の役割：地元推薦の仕組みづくり、推薦された者の入居条件の審査など |

➤ **【重点取組】若年・子育て世帯に限定した公募の実施及び地域による受入れ**

基町アパートの入居者募集（定期公募）において、入居者を若年・子育て世帯（収入要件等の市営住宅の申込資格を満たしている世帯に限る。）に限定した公募を行います。また、入居者が地域に定着するよう受入れの環境づくりに取り組みます。

| | |
|-----------------|--|
| 目 標 | 毎年度50戸、入居者を若年・子育て世帯に限定した公募を確実に実施します。 |
| 実施主体 【地域・行政】 | 地域の役割：入居者を新たな地域の一員として迎え入れるための入居者への声かけや雰囲気づくりなど 行政の役割：制度等の仕組みづくり、入居者の募集・受付など |

➤ **【取組】特例的入居者用の駐車場の確保（地域・行政）**

駐車場不足により特例的入居の申込みをためらうケースが見られるため、地区内の空き区画を有効に活用できるよう駐車場利用の弾力的な運用を行います。

➤ **【取組】4人以上の家族向けの住戸の確保（行政）**

高層棟の住戸改善工事において、2つの住宅を1つに結合するなどした面積の広い住宅を整備し、4人以上の家族世帯に提供します。

取組項目 入居者が活躍できる環境づくり

基町アパートに入居した若年世帯や子育て世帯等が、実際に地域活動に参加し、活躍するためには、そのための環境づくりが大事です。

このため、若年世帯等が地域活動の情報を入手しやすく、地域の方々が若年世帯等に声かけしやすい仕組みづくりや、入居者同士及び地区住民とのつながりを強め、連帯感を醸成することができる場の設定など、入居者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

➤ **【取組】若年世帯等向けボランティアバンクの仕組みづくり（地域）**

社会福祉協議会のボランティアバンクの制度を活用し、地域活動の担い手として入居する若年世帯等を登録の対象とした仕組みを作ります。

また、ボランティア活動保険への加入を促し、安心して地域活動に取り組むことができるようにします。

➤ **【取組】若年世帯等及び地区住民の交流会の開催（地域）**

若年世帯や子育て世帯等の入居後のフォローとして、入居者同士及び地区住民とのつながりを強め、地域活動等に積極的に参加しやすい環境づくりを進めることを目的に、若年世帯等及び地区住民を対象とした交流会を開催します。

➤ **【取組】地域活動に参加しやすい環境づくり（地域）**

若年世帯や子育て世帯等が地域活動に参加しやすいように、地域活動を実施する際や地域行事の開催時に、事前の情報提供や参加の声かけなどを行います。



多世代が参加する基町地区町民体育祭の様子①
(毎年10月に開催)



基町地区町民体育祭の様子②

「多様な世代が共存する基町」

2 教育環境が整い、子育てしやすいまち

子育て世帯の入居促進により子どもの増加が見込まれる基町小学校において、地区住民の協力の下、子どもたちが個に応じた確かな学力を身に付けることができる教育環境を整備します。また、幼児教育・保育環境についてもより充実させ、子どもたちが元気よく育ち、子育てしやすいまちにします。



「教育環境が整い、子育てしやすいまち」の実現のための主な取組

■ 基町小学校の教育の充実

- 習熟度別指導の徹底
- 放課後子供教室の実施
- 幼稚園・保育園・小学校の連携

■ 幼児教育・保育の充実

- 一人一人の子どもに寄り添った支援の充実
- 子どもと保護者の国際理解の促進

■ 子育てしやすい環境づくり

- ほのぼの文庫基町の運用・活用
- 子どもたちの活動の場・居場所づくり
- 子どもの見守りと防犯体制の充実・強化

など

重点項目 基町小学校の教育の充実

放課後学習を含めた学力補充の一層の充実や児童一人一人の習熟度に応じた少人数指導などによる丁寧な教育環境を整備します。

また、保育園、幼稚園、小学校、児童館等が計画的に整備された特性を生かし、基町小学校では、多文化共生教育や基礎的学力の向上、隣接する幼稚園・保育園との連携・交流を推進します。

➢ 【重点取組】習熟度別指導の徹底

習熟度別指導の実施、日本語能力の把握ときめ細かな日本語指導の実施、大学生の教育参画による学校の活性化など、習熟度別指導の徹底による学力の向上を推進します。

| | |
|--------------|---|
| 目 標 | 学校に行くのが楽しいと感じる児童を100%にします。 |
| 実施主体 【行政】 | 行政の役割：①全学年習熟度別指導の実施 ②習熟度別日本語指導の実施 ③専任学校司書の配置による学校図書館の充実 |

➤ **【重点取組】放課後子供教室の実施**

学校の余裕教室や児童館等において、地域との連携・協働により、放課後学習の支援のほか、多様な体験活動を行う「放課後子供教室」を実施します。

| | |
|-----------------|---|
| 目 標 | 学校に行くのが楽しいと感じる児童を100%にします。 |
| 実施主体 【地域・行政】 | 地域の役割：学習支援や多様な体験活動の実施など 行政の役割：企画・運営など活動全般への協力・支援 |

➤ **【取組】幼稚園・保育園・小学校の連携（行政）**

基町小学校を、幼・保・小の連携拠点とし、幼稚園・保育園との連携・交流を進めます。

重点項目 幼児教育・保育の充実

外国人の子どもが増えている基町保育園において、社会生活への適応や小学校への円滑な接続を図るため、絵や写真などを用いた視覚的な支援を通じて生活に必要な言葉の獲得を促すとともに、子ども同士の遊びを通じて、きまりを守る心やコミュニケーション力を育みます。

また、外国人保護者とのコミュニケーションを円滑にするるとともに、子どもや保護者が多文化に触れ合う機会を創出し、相互理解の促進を図ります。

➤ **【重点取組】一人一人の子どもに寄り添った支援の充実**

外国人の子ども保育や保護者とのコミュニケーションを支援する職員の配置などにより、一人一人の子どもに寄り添った支援の充実を図ります。

具体的には、①一人一人の子どもに要求に気づき、その思いを受け止めて心の安定を図ります。②絵や写真などを用いて、言葉だけではなく目で見て分かるよう視覚的な支援を充実させることにより、生活に必要な言葉の獲得を促します。③子ども同士の遊びを通じて、きまりを守る心や、場面に応じた言葉の使い方や表現の仕方、自分の思いの伝え方など、コミュニケーション力を育みます。

| | |
|--------------|------------------------------|
| 目 標 | 保育園での生活が楽しいと感じる年長児を100%にします。 |
| 実施主体 【行政】 | 行政の役割：一人一人の子どもに寄り添った支援 |

➤ **【重点取組】子どもと保護者の国際理解の促進**

外国人の子ども保育や保護者とのコミュニケーションを支援する職員の配置、通訳機器の導入などにより、外国人保護者とのコミュニケーションを円滑にするるとともに、子どもや保護者が多文化に触れ合う機会を創出し、相互理解の促進を図ります。

| | |
|--------------|---------------------------------------|
| 目 標 | 子どもと保護者が多文化に触れ合うための交流会を、保育園で年1回開催します。 |
| 実施主体 【行政】 | 行政の役割：多文化に触れ合うための交流会の実施 |

取組項目 子育てしやすい環境づくり

子どもたちの活動の場・居場所づくりや、子どもの見守り・防犯体制を充実・強化するなど、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

➤ **【取組】ほのぼの文庫基町の運用・活用（地域）**

世代間を超えた幅広い見守り活動を目指し、基町地区社会福祉協議会が運営している「ほのぼの文庫基町」を交流の場として活用します。

➤ **【取組】子どもたちの活動の場・居場所づくり（地域・行政）**

教員OBや大学生等による学習支援、地区のボランティア団体による子育てオープンスペースの運営などにより、子どもたちに活動の場や居場所を提供します。

➤ **【取組】子どもの見守りと防犯体制の充実・強化（地域）**

高齢者を中心とする「ふれあい安全推進隊」による登下校時の児童の見守りや基町小学校児童の保護者等が中心となった「カンナクラブ」による子ども見守りカメラの管理などの活動を行います。



子どもたちの居場所「ほのぼの文庫基町」



登校時の子どもの見守り活動の様子

「多様な世代が共存する基町」

3 高齢者が安心して暮らせるまち

住み慣れた基町地区で、高齢者の誰もが安心して住み続けるためには、ハード面及びソフト面の両面について対応していく必要があります。

元気な高齢者には、心豊かに充実した生活を送ることができるよう生きがいがづくりや居場所づくりなどが有効であり、生活支援等が必要な高齢者には、介護サービスを提供する施設の整備や生活支援を受けられる仕組みづくりなどが有効であると考えられます。

このため、高齢者を支える施設の整備や高齢者・地域が互いに支え合う環境づくり、生活支援が必要な親と子が近居できる環境の整備などに取り組み、高齢者が安心して暮らせるまちにします。



※これはイメージです。

「高齢者が安心して暮らせるまち」の実現のための主な取組

■ 高齢者を支える施設の整備

- 宿泊機能を持つ介護事業所の導入
- バリアフリー化への対応
- 移動が困難な高齢者等に配慮した居住環境の向上

■ 互いに支え合う環境づくり

- 高齢者の見守り活動
- 高齢者の生きがい活動・就労
- 多様な交流サロン等の運営
- 高齢者の生活支援
- 防災・避難体制の充実・強化

■ 親子が近居できる環境の整備

- Uターン世帯の入居制度の導入

など

重点項目 高齢者を支える施設の整備

高齢者が基町地区で安心して暮らしていくことができるように、基町地区内に宿泊機能を持つ介護事業所を導入します。

➢ 【重点取組】 宿泊機能を持つ介護事業所の導入

旧基町診療所の市営店舗の空き店舗を介護事業所の候補地として建物を解体し、宿泊機能を持つ介護事業所を整備・運営する事業者の募集・選定を行い、介護事業所を導入します。

| | |
|--------------|---|
| 目 標 | 令和2年度までに宿泊機能を持つ介護事業所を開所します。 |
| 実施主体 【行政】 | 行政の役割：介護事業所を整備・運営する事業者の募集・選定及び国有地の事業者への転貸など |

第4章 将来像の実現に向けた取組

➤【取組】バリアフリー化への対応（行政）

新設する介護事業所の前面歩道の幅員の拡幅や地区内のスロープへの防滑塗料の塗布など、高齢者等に配慮した施設整備を進めます。

➤【取組】移動が困難な高齢者等に配慮した居住環境の向上（行政）

移動が困難な高齢者等の居住環境の向上を図るため、高層棟の住戸改善工事において室内の段差解消や手すりの設置などの整備を行うとともに、地区内の他の住戸への住替えについて配慮します。



基町地区敬老会の様子①（毎年9月に開催）



基町地区敬老会の様子②

➤【取組】高齢者の生活支援（地域・行政）

生活支援が必要な高齢者の居宅を住民ボランティアが訪問し、掃除やゴミ出しなどの生活支援サービスを提供します。

➤【取組】防災・避難体制の充実・強化（地域・行政）

自主防災会による防災教室の開催、避難行動要支援者名簿の活用、地域の防災ハザードマップ（わがまち防災マップ）の作成などにより、防災・避難体制の充実・強化を図ります。



交流サロン「ほのぼの基町」での健康体操の様子



わがまち防災マップの作成の様子

取組項目 互いに支え合う環境づくり

高齢者の見守りネットワークが充実した、高齢者の誰もが住み慣れた基町地区で暮らせる、自助、共助、公助が揃った地域共生社会の実現に取り組みます。

➤【取組】高齢者の見守り活動（地域・行政）

地域包括支援センターがコーディネーターとなり、各種地域団体と連携し、高齢者の見守り活動情報の一元化・共有化を図ります。

➤【取組】高齢者の生きがい活動・就労（地域・行政）

「地域の達人」登録による人材発掘や高齢者いきいき活動ポイント事業の活用などにより、高齢者に生きがい活動や就労の場を提供します。

➤【取組】多様な交流サロン等の運営（地域・行政）

地域の誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互の交流が図られるほのぼの基町などの交流サロン等を運営します。

取組項目 親子が近居できる環境の整備

親世帯とその親を世話する子供世帯が近居し、安心して暮らすことができる環境を整えます。

➤【取組】Uターン世帯の入居制度の導入（行政）

かつて基町地区に住んでいた者が、親の世話をするために基町地区にUターンして戻ることができるように、若年世帯等の特例的入居の対象にUターン世帯を新たに加え、子供世帯が親世帯の近くに住むことができる制度にします。

「住みやすい基町」

4 多様な文化が交流できるまち

基町地区は、広島市の他の地区に比べて外国人の割合が高く、ごみ捨てや騒音などの生活ルールに関する課題について、生活習慣や文化の相違を乗り越えた対応が必要となっています。

このため、外国人入居者が、日本における生活上のルールや生活習慣・文化を理解し、日本での生活になじめるよう説明や情報提供を充実させます。

そして、外国人と日本人とが、互いの生活習慣や文化の違いを認め合った上で理解し合い、尊重しながら交流するまちにします。



※これはイメージです。

「多様な文化が交流できるまち」の実現のための主な取組

■ 外国人入居者のサポート

- 外国人市民相談員による生活相談窓口の開設
- 生活ルールのチラシの作成・配布
- 入居時の説明や配布資料の充実

■ 外国人と日本人とが交流する場の創出

- 外国人との交流の機会・場の創出
- 多様な交流サロン等の運営

など

重点項目 外国人入居者のサポート

外国人の割合が高い基町地区において、市営住宅への入居時の説明や配布資料の充実、相談体制の整備などにより、日本での生活習慣への理解を促します。

➢ 【重点取組】外国人市民相談員による生活相談窓口の開設

外国人と近隣に居住する日本人とが快適に共生できる住環境を整える一助とするため、定期的に中国語の話せる外国人市民相談員による生活相談窓口を開設します。

| | |
|-----------------|--|
| 目 標 | 相談してよかったと感じる相談者の割合を100%にします。 |
| 実施主体 【地域・行政】 | 地域の役割：地域活動等に関する質問・相談があった場合の外国人市民相談員等への協力・助言など 行政の役割：外国人市民相談員（中国語）の確保・基町管理事務所への配置、受付対応など |

➢ 【取組】生活ルールのチラシの作成・配布（地域・行政）

ごみ捨てや騒音などの生活ルールを記載したチラシの外国語版（英語、中国語）を作成し、入居者への配布及び掲示板への掲示を行います。

➢ 【取組】入居時の説明や配布資料の充実（地域・行政）

入居時に、「住まいのしおり」や「家庭ごみの正しい出し方」の外国語版（英語、中国語）を配布し、日常生活におけるルールの徹底を図ります。

取組項目 外国人と日本人とが交流する場の創出

➢ 【取組】外国人との交流の機会・場の創出（地域）

ほのぼの基町などの交流サロンの運営や地域行事の開催など、外国人と交流する機会や場を作ります。

➢ 【取組】多様な交流サロン等の運営（地域・行政）

地域の誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互の交流が図られるほのぼの基町などの交流サロン等を運営します。

※ この取組は「高齢者が安心して暮らせるまち」の分野にも掲載されていますが、この分野でも効果が期待できるため再度掲載しています。

「住みやすい基町」

5 潤いのある魅力的なまち

旧太田川に面する県営基町住宅跡地を有効に活用し、中央公園に連なる水と緑を生かした広大な空間を確保することにより、水と緑が豊富な心がやすらぐ市民の憩いの場を創出するなど、潤いのある魅力的なまちにします。

「潤いのある魅力的なまち」の実現のための主な取組

■ 水と緑の空間の整備

➢ 県営基町住宅跡地のオープンスペース化

■ 第17アパートの建替え

➢ 第17アパートの建替え

など

取組項目 水と緑の空間の整備

将来的に、旧太田川に面する県営基町住宅跡地から中央公園に連なる水と緑を生かした広大な空間を確保し、潤いのある魅力的なまちづくりに有効的に活用することを検討します。

➢ 【取組】 県営基町住宅跡地のオープンスペース化（行政）

国有地である「県営基町住宅跡地」について、国から管理委託を受けて、その一部を地区住民や市民が地域コミュニティ活動等に利用できるようオープンスペースとして暫定整備します。



一部をオープンスペースとして暫定整備する県営基町住宅跡地

重点項目 第17アパートの建替え

市営基町アパートの中層棟（第1～17アパート）の建替えについて、高層棟の活用や県営基町住宅跡地の一部活用を視野に入れて検討します。

第17アパートの建替えに当たっては、現入居者に必要な住宅戸数の確保と若年世帯の入居を促進する仕組みの導入を進めるとともに、地区住民の集会施設や地域に必要な機能の導入を図ります。また、第17アパートの市営店舗の今後の取扱いについては、別途対応を検討します。

➢ 【重点取組】 第17アパートの建替え

「広島市市営住宅マネジメント計画」に基づき、第17アパートを建て替えます。

| | |
|--------------|--|
| 目 標 | 令和2年度までに建設場所や住戸数等を決定し、令和6年までに建設工事に着手します。 |
| 実施主体 【行政】 | 行政の役割：「広島市市営住宅マネジメント計画」に基づいた第17アパートの建替え |

「にぎわいの基町」

6 地域の交流が活発なまち

基町地区では、入居者や入店者の高齢化、施設の老朽化、周辺地区に商業施設が整備されたことなどに伴う市営店舗の利用者の減少や地区内でのイベント・地域活動の減少などにより、まちのにぎわいや活力の低下が見られます。

このため、基町ショッピングセンターを活用するなどして、出会いや交流の場を創出し、魅力的でにぎわいのあるまちにします。



「地域の交流が活発なまち」の実現のための主な取組

■ 基町ショッピングセンターの活性化

- 出会いや交流の場としての活用
- 屋上や通路等の共用部分の施設改修
- 活性化につながる入店者の募集

■ にぎわいづくり

- 基町プロジェクトの充実
- 多様な交流サロン等の運営
- 若年世帯等及び地区住民の交流会の開催
- 地域活動に参加しやすい環境づくり

など

重点項目 基町ショッピングセンターの活性化

基町ショッピングセンターは、建築後40年以上が経過し、老朽化やにぎわいの低下が見られますが、基町地区の中心部に位置し、立地面及び設備面から住民が利用しやすい環境にあるため、将来的に地区内の生活利便施設等を集約することとなった場合の受け皿にもなる施設です。

このため、長期的な維持・存続を見据え、活性化につながる施設改修や入店者募集を進め、魅力的でにぎわいのある施設にしていきます。

特に、ショッピングセンターの中央広場やその付近にある店舗については、地区住民等の出会いや交流の場として活用します。

➢ 【重点取組】 出会いや交流の場としての活用

中央広場やその付近の店舗の公益的な活用策を検討し、地区住民等の出会いや交流の場として活用します。

| | |
|-----------------|---|
| 目 標 | 令和3年度までに出会いや交流の場として活用できるスペースの整備に着手します。 |
| 実施主体 【地域・行政】 | 地域の役割：イベント・交流会等の検討及び実施など 行政の役割：スペースの確保及び整備など |

➢ 【重点取組】 屋上や通路等の共用部分の施設改修

老朽化が進んでいる屋上や通路、天窓、内壁、トイレなどの共用部分について、屋上防水や照明のLED化などの施設改修を行います。

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 目 標 | 令和3年度までに施設の改修工事に着手します。 |
| 実施主体 【行政】 | 行政の役割：地区住民及び入店者の意見・要望を踏まえた施設改修の実施など |

➤ **【重点取組】活性化につながる入店者の募集**

商店街組合等と協議の上、にぎわいの創出が見込めるような業種や営業時間帯などを指定した入店者募集を行います。

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 目 標 | 業種・営業時間帯等を指定した入店者募集を年2回以上行います。 |
| 実施主体 【行政】 | 行政の役割：募集条件の検討、入店者の募集・受付など |

取組項目 にぎわいづくり

人と人との出会いやつながりを大事にし、地区内外の出会いや交流の機会や場を作るなど、まちのにぎわいを創出します。

➤ **【取組】基町プロジェクトの充実（地域・行政）**

広島市立大学との連携により、若者が中心となった創造的文化芸術活動や地域交流などに取り組む「基町プロジェクト」を、「基町から広島の復興と創造を発信する」というテーマに基づいて、『(基町の地域特性を)まなぶ』『(基町の新しい魅力を)つくる』『(基町の内外を)つなぐ』の3方向から推進します。また、若者が基町で様々な体験プログラムに取り組むことで、若者の地域への定着へとつないでいきます。

➤ **【取組】多様な交流サロン等の運営（地域・行政）**

地域の誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互の交流が図られるほのぼのの基町などの交流サロン等を運営します。

※ この取組は「高齢者が安心して暮らせるまち」等の分野にも掲載されていますが、この分野でも効果が期待できるため再度掲載しています。

➤ **【取組】若年世帯等及び地区住民の交流会の開催（地域）**

若年世帯や子育て世帯等の入居後のフォローとして、入居者同士及び地区住民とのつながりを強め、地域活動等に積極的に参加しやすい環境づくりを進めることを目的に、若年世帯等及び地区住民を対象とした交流会を開催します。

※ この取組は「多様な世代が暮らすまち」の分野にも掲載されていますが、この分野でも効果が期待できるため再度掲載しています。

➤ **【取組】地域活動に参加しやすい環境づくり（地域）**

若年世帯や子育て世帯等が地域活動に参加しやすいように、地域活動を実施する際や地域行事の開催時に、事前の情報提供や参加の声かけなどを行います。

※ この取組は「多様な世代が暮らすまち」の分野にも掲載されていますが、この分野でも効果が期待できるため再度掲載しています。



原爆慰霊盆踊り大会の様子①（毎年8月に開催）



原爆慰霊盆踊り大会の様子②



基町プロジェクトの活動拠点（M98）



基町プロジェクトの活動の様子



基町ショッピングセンター中央広場でのイベントの様子①



基町ショッピングセンター中央広場でのイベントの様子②

1 (仮称)基町地区活性化推進協議会の設置

本計画が実効的に機能するために、本計画に掲げた各取組の進捗状況の把握や取組の効果検証など、計画の進行管理を行うため、地区住民の代表者及び広島市の関係課職員などで構成する「(仮称)基町地区活性化推進協議会」を設置し、年1回以上開催します。

(1) 会議の名称

(仮称) 基町地区活性化推進協議会

(2) 推進協議会の役割

- ① 本計画に掲げた各取組の進捗状況の把握
- ② 各取組の効果検証
- ③ 活性化に資する新たな取組の検討

(3) 構成メンバー

地区住民の代表者及び広島市の関係課職員など

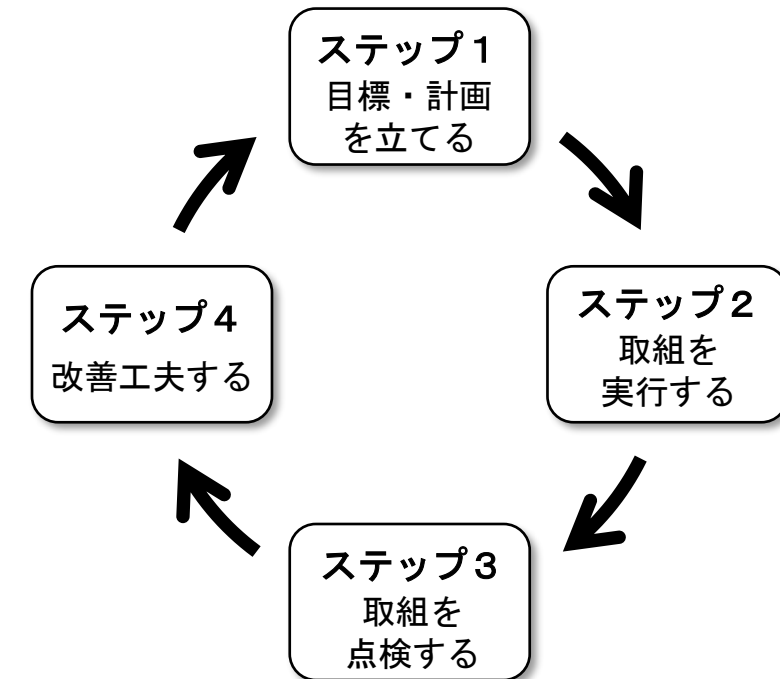
※ 構成メンバーは、本計画に掲げる取組を多様な要望を反映したものにす
るという観点から選定します。

(4) 開催頻度

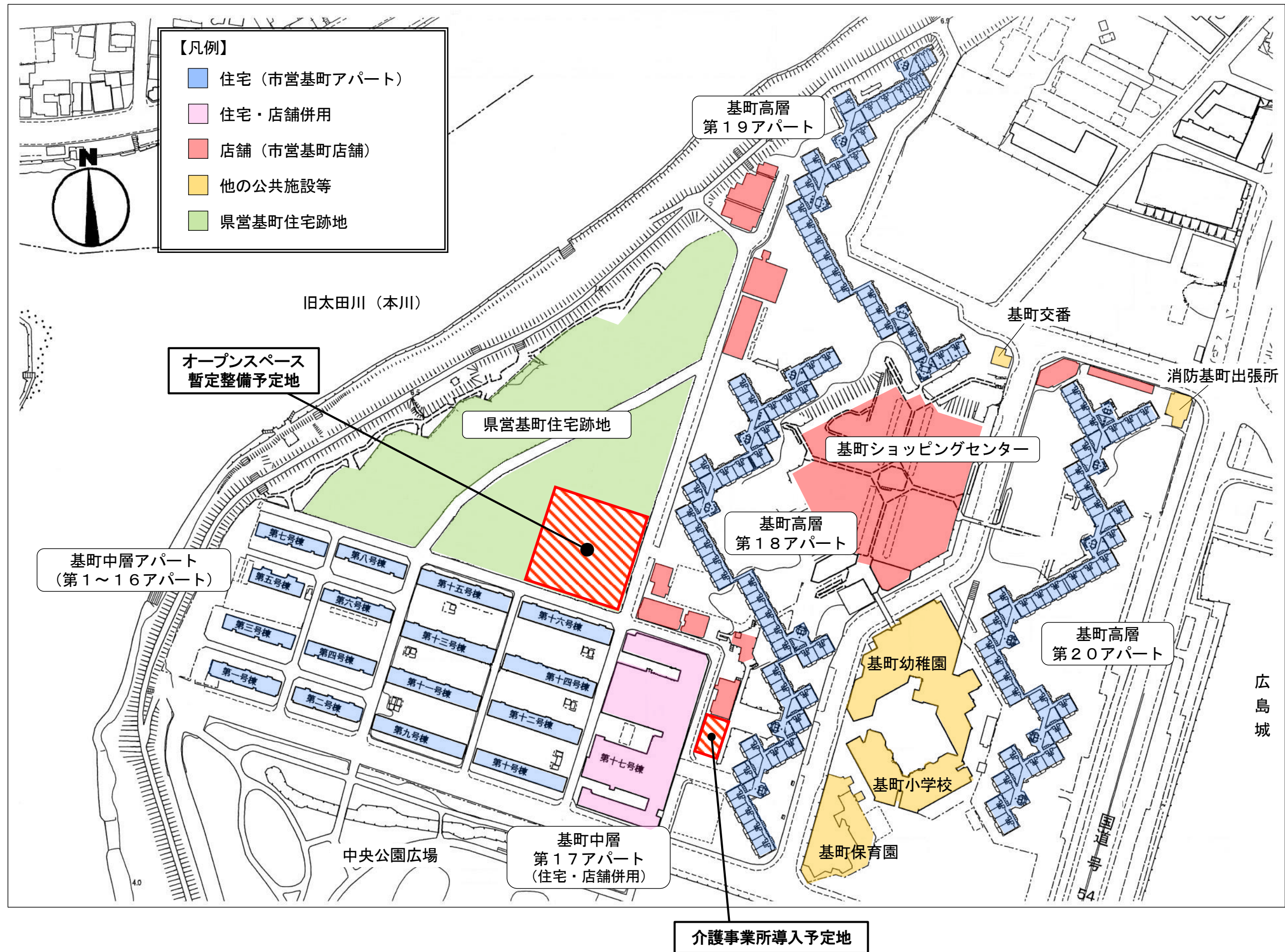
年1回以上

(5) 進め方

推進協議会において、本計画に掲げた各取組の進捗状況の把握及び効果検証を行い、より高い効果を得ることができるよう、次の4つのステップを繰り返しながら、取組の改善・工夫を行います。



付録（基町アパート等の配置図）



1 基町地区活性化計画協議会

(1) 概要

基町地区活性化計画の策定に当たり、地区住民等から意見を聴き、意見交換を行うため、地域団体の代表者及び広島市の関係課職員で構成する「基町地区活性化計画協議会」を令和元年5月に設置し、様々な議論・検討を重ねました。

(2) 構成メンバー

| 区分 | 所属・役職等 | 氏名 |
|------|-----------------------|--------|
| 地区住民 | 基町地区社会福祉協議会 会長 | 徳弘 親利 |
| | 基町連合自治会 会長 | 瀬戸口 寿一 |
| | 基町連合自治会 副会長 | 中村 和正 |
| | 基町地区社会福祉協議会 副会長 | 有馬 雄二 |
| | 基町地区体育協会 会長 | 本田 忠夫 |
| | 基町学区子ども会連合会 会長 | 植田 成年 |
| | 基町小学校PTA 会長 | 山本 岸子 |
| 広島市 | 健康福祉局高齢福祉部長 | 橋場 忠陽 |
| | 都市整備局住宅管理・基町地区活性化担当部長 | 今富 雅夫 |
| | 中区副区长 | 石田 照人 |

(3) 開催結果

| 区分 | 開催日 | 議題 |
|-----|-----------------------------|---|
| 第1回 | 令和元年 5月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・基町住宅地区活性化計画のこれまでの取組の成果と課題 ・基町住宅地区活性化計画の改定方針について |
| 第2回 | 令和元年 10月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい活性化計画の骨子について ・新しい活性化計画の取組について |
| 第3回 | 令和2年 1月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・基町地区活性化計画（素案）について |
| 第4回 | 広島市の新型コロナウイルス感染症の対策方針に基づき中止 | <ul style="list-style-type: none"> ・基町地区活性化計画（案）について ・計画策定後の推進体制及び進行管理について <p>※ 第4回協議会の開催に代えて、本協議会の各委員に、個別に活性化計画（案）について了承を得るとともに意見等を聴取しました。</p> |

付録（本計画に掲載している取組の一覧）

| 分野 | 項目 | 取組 | 主体 | ページ | |
|----------------------|---------------------------|-----------------------------------|----------------------|-------|----|
| 1 多様な世代が暮らすまち | 【重点項目】 若年世帯・子育て世帯の入居促進 | 【重点】 特例的入居の実施及び地域による受入れ | 地域・行政 | 5 | |
| | | 【重点】 地域活動の即戦力となる人材(Uターン世帯)の確保 | 地域・行政 | 6 | |
| | | 【重点】 若年・子育て世帯に限定した公募の実施及び地域による受入れ | 地域・行政 | | |
| | | 特例的入居者用の駐車場の確保 | 地域・行政 | | |
| | | 4人以上の家族向けの住戸の確保 | 行政 | | |
| | 入居者が活躍できる環境づくり | 若年世帯等向けボランティアバンクの仕組みづくり | 地域 | 7 | |
| | | 若年世帯等及び地区住民の交流会の開催 | 地域 | | |
| | | 地域活動に参加しやすい環境づくり | 地域 | | |
| | 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち | 【重点項目】 基町小学校の教育の充実 | 【重点】 習熟度別指導の徹底 | 行政 | 7 |
| | | | 【重点】 放課後子供教室の実施 | 地域・行政 | |
| 幼稚園・保育園・小学校の連携 | | | 行政 | | |
| 【重点項目】 幼児教育・保育の充実 | | 【重点】 一人一人の子どもに寄り添った支援の充実 | 行政 | 8 | |
| | | 【重点】 子どもと保護者の国際理解の促進 | 行政 | | |
| 子育てしやすい環境づくり | | ほのぼの文庫基町の運用・活用 | 地域 | | 8 |
| | | 子どもたちの活動の場・居場所づくり | 地域・行政 | | |
| | | 子どもの見守りと防犯体制の充実・強化 | 地域 | | |
| 3 高齢者が安心して暮らせるまち | | 【重点項目】 高齢者を支える施設の整備 | 【重点】 宿泊機能を持つ介護事業所の導入 | 行政 | 9 |
| | | | バリアフリー化への対応 | 行政 | 10 |
| | 移動が困難な高齢者等に配慮した居住環境の向上 | | 行政 | | |
| | 互いに支え合う環境づくり | 地域・行政 | | | |
| | 高齢者の見守り活動 | 地域・行政 | | | |

| 分野 | 項目 | 取組 | 主体 | ページ |
|------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-------------|-----|
| 3 高齢者が安心して暮らせるまち | 互いに支え合う環境づくり | 高齢者の生きがい活動・就労 | 地域・行政 | 10 |
| | | 多様な交流サロン等の運営 | 地域・行政 | |
| | | 高齢者の生活支援 | 地域・行政 | |
| | | 防災・避難体制の充実・強化 | 地域・行政 | |
| | 親子が近居できる環境の整備 | Uターン世帯の入居制度の導入 | 行政 | |
| 4 多様な文化が交流できるまち | 【重点項目】 外国人入居者のサポート | 【重点】 外国人市民相談員による生活相談窓口の開設 | 地域・行政 | 11 |
| | | 生活ルールの特ラシの作成・配布 | 地域・行政 | |
| | | 入居時の説明や配布資料の充実 | 地域・行政 | |
| | 外国人と日本人とが交流する場の創出 | 外国人との交流の機会・場の創出 多様な交流サロン等の運営【再掲】 | 地域 地域・行政 | |
| 5 潤いのある魅力的なまち | 水と緑の空間の整備 | 県営基町住宅跡地のオープンスペース化 | 行政 | 12 |
| | 【重点項目】 第17アパートの建替え | 【重点】 第17アパートの建替え | 行政 | |
| 6 地域の交流が活発なまち | 【重点項目】 基町ショッピングセンターの活性化 | 【重点】 出会いや交流の場としての活用 | 地域・行政 | 13 |
| | | 【重点】 屋上や通路等の共用部分の施設改修 | 行政 | |
| | | 【重点】 活性化につながる入店者の募集 | 行政 | |
| | にぎわいづくり | 基町プロジェクトの充実 | 地域・行政 | 14 |
| | | 多様な交流サロン等の運営【再掲】 | 地域・行政 | |
| 若年世帯等及び地区住民の交流会の開催【再掲】 | | 地域 | | |
| 地域活動に参加しやすい環境づくり【再掲】 | | 地域 | | |